

# 決 算 届

令和4年11月22日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県鳥羽市大明西町3-20

医療法人 童心会

理事長 羽根 靖之

第26期（令和3年10月1日から令和4年9月30日）の決算を  
終了したので、医療法52条の規定により届け出ます。



## 事業報告書

(自 令和3年 10月 1日 至 令和4年 9月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 童心会  
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)  
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人  
出資額限度法人 その他  
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県鳥羽市大明西町3-20
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 11月 7日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年 11月 18日
- (5) 役員及び評議員 (省略)

## 2 事業の概要

## (1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	はね小児科医院	三重県鳥羽市大明西町3-20	
	志摩こどもの城 クリニック	三重県志摩市阿児町鶴方字金谷 3009-23	

## (2) 附帯業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
	よいこ病児保育室	三重県志摩市阿児町鶴方字金谷 3009-23	

## (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月22日 令和3年度 決算の決定  
 令和4年 9月22日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 童心会

所在地 三重県鳥羽市大明西町3-20

財 産 目 録

(令和4年 9月30日現在)

1. 資 産 額	387,672千円
2. 負 債 額	78,197千円
3. 純 資 産 額	309,475千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	207,698
B 固 定 資 産	179,974
C 資 産 合 計 (A+B)	387,672
D 負 債 合 計	78,197
E 純 資 産	309,475

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 童心会

所在地 三重県鳥羽市大明西町3-20

貸借対照表

(令和4年 9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	207,698	I 流動負債	38,197
II 固定資産	179,974	II 固定負債	40,000
1 有形固定資産	144,004		
2 無形固定資産	448	負債合計	78,197
3 その他の資産	35,522		
		純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	—
		III 利益剰余金	299,475
		IV 評価・換算差額等	—
		純資産合計	309,475
資産合計	387,672	負債・純資産合計	387,672



## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 童心会

理事長 羽根 靖之 殿

私は、医療法人童心会の第26期会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## &lt;監査の方法の概要&gt;

理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求め、また事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月22日

医療法人 童心会

監 事 今井 義弘